

毎日、安全で美味しい水をお届けします！

# すいげん

厚岸町水道広報

No. 3

2009

冬

安全な水道水の  
安定供給と健全な経営に  
努めました。

〔特集〕  
平成19年度水道事業会計決算  
平成20年度上半期の業績

計画的、効率的に整備を進めています。

## 下水道の整備状況

### ■Information☆

「水道を使用するときや中止するときは届け出を」  
「水道メーターの検針にご協力ください」ほか

### ■すいどうNEWS

「食と健康まつり会場で上・下水道デイベア」

■水のある風景 no.1

「ホマカイ川の取水施設」

# 安全な水道水の安定供給と 健全な経営に努めました。

## 平成19年度水道事業会計決算

### ■損益計算書

(単位:千円)

|             | 18年度    | 19年度    |
|-------------|---------|---------|
| 営業収益        | 240,817 | 235,249 |
| 営業費用        | 195,626 | 193,521 |
| 営業利益        | 45,191  | 41,728  |
| 営業外収益       | 751     | 1,796   |
| 営業外費用       | 41,671  | 40,401  |
| 経常利益        | 4,271   | 3,123   |
| 当年度純利益      | 4,271   | 3,123   |
| 前年度繰越利益剰余金  | 4,891   | 5,162   |
| 当年度未処分利益剰余金 | 9,162   | 8,285   |

### ■貸借対照表

(単位:千円)

|         | 18年度      | 19年度      |
|---------|-----------|-----------|
| (資産の部)  |           |           |
| 固定資産    | 2,164,269 | 2,131,491 |
| 有形固定資産  | 2,091,501 | 2,060,062 |
| 無形固定資産  | 72,768    | 71,429    |
| 流動資産    | 277,838   | 304,634   |
| 現金預金    | 244,303   | 271,130   |
| 未収金     | 29,756    | 30,099    |
| 貯蔵品     | 3,779     | 3,405     |
| 資産合計    | 2,442,107 | 2,436,125 |
| (負債の部)  |           |           |
| 流動負債    | 5,909     | 8,625     |
| 未払金     | 3,558     | 5,279     |
| 預り金     | 0         | 0         |
| その他流動負債 | 2,351     | 3,346     |
| 負債合計    | 5,909     | 8,625     |
| (資本の部)  |           |           |
| 資本金     | 1,771,146 | 1,758,614 |
| 自己資本金   | 411,109   | 411,109   |
| 借入資本金   | 1,360,037 | 1,347,505 |
| 剰余金     | 665,052   | 668,886   |
| 資本剰余金   | 499,902   | 500,613   |
| 利益剰余金   | 165,150   | 168,273   |
| 資本合計    | 2,436,198 | 2,427,500 |
| 負債資本合計  | 2,442,107 | 2,436,125 |

平成19年度の水道事業決算が、昨年11月に開かれた町議会第1回臨時会で認定されました。

人口や事業所の減少による需要の減少に加え、節水意識の定着、少子・高齢化の進展による利用形態の変化などにより、水道使用料は年々減少しており、平成19年度も大変厳しい経営となりましたが、内部経費の縮減などにより、健全な経営に努めました。

料金収入などの営業収益は、前年度比2.3%減の2億3,524万9千円、営業利益は前年度比7.7%減の4,172万8千円で、経常利益、当年度純利益ともに前年度比26.9%減の312万3千円となりました。

(金額は全て税抜きです。)

### 業務の状況

平成19年度末の給水人口は、前年度に比べ277人減の9,798人でしたが、給水戸数は、21戸増えて5,561戸でした。年間総配水量は前年度に比べ11万1,806m<sup>3</sup>減の139万9,472m<sup>3</sup>、このうち収入となった有収水量は5万8,204m<sup>3</sup>減の102万2,360m<sup>3</sup>でしたが、有収率は1.6ポイント増えて73.1%となりました。継続した漏水調査や老朽管の取り替えなど、漏水対策の効果が少しずつ現れているものと考えます。一日の平均給水量は306m<sup>3</sup>減の3,834m<sup>3</sup>、一日の最大給水量は1,314m<sup>3</sup>減の4,320m<sup>3</sup>でした。

### ■業務量

|         | 単位             | 18年度      | 19年度      |
|---------|----------------|-----------|-----------|
| 給水人口    | 人              | 10,075    | 9,798     |
| 給水戸数    | 戸              | 5,540     | 5,561     |
| 配水量     | m <sup>3</sup> | 1,511,278 | 1,399,472 |
| 有収水量    | m <sup>3</sup> | 1,080,564 | 1,022,360 |
| 有収率     | %              | 71.5      | 73.1      |
| 一日平均配水量 | m <sup>3</sup> | 4,140     | 3,834     |
| 一日平均最大量 | m <sup>3</sup> | 5,634     | 4,320     |

## 経営の状況

### ●収益的収支の状況

「収益的収支」は、水道料金等の収入や営業経費など当年度の経営活動に関する状況を表します。

収入の総額（水道事業収益）は、2億3,704万6千円で、前年度に比べ452万2千円、1.9%の減収となりました。水道事業収益の大部分を占める給水収益は、農業用が前年度に比べ174,543円の増となったものの、一般用をはじめ、営業用、団体用など他の用途別全てにおいて減収となり、給水収益総

額では2億3,448万9千円で、前年度に比べ575万2千円、2.4%の減収となりました。

支出の総額（水道事業費用）は、2億3,392万3千円で、前年度に比べ337万4千円、1.4%の減となりました。営業費用は、総係費で職員の人事異動に伴う会計間移動による給与費の増加などで224万2千円の増となりましたが、融雪期の水質が比較的安定していたことなどで薬品の消費が少なく済み、原水及び浄水費が455万5千円の減となり、営業費用総額では210万4千円の減額となりました。

営業外費用は、企業債の支払利息や雑支出の減

### ■収益的収支

（単位：千円）

|                  | 18年度           | 19年度           | 備考          |
|------------------|----------------|----------------|-------------|
| <b>収 益</b>       | <b>241,568</b> | <b>237,046</b> |             |
| <b>営 業 収 益</b>   | <b>240,817</b> | <b>235,249</b> |             |
| 給 水 収 益          | 240,241        | 234,489        | 水道使用料       |
| 受託工事収益           | 576            | 760            |             |
| <b>営 業 外 収 益</b> | <b>751</b>     | <b>1,797</b>   |             |
| 他会計補助金           | 0              | 93             |             |
| 受取利息及び配当金        | 174            | 322            |             |
| 雑 収 益            | 577            | 1,382          |             |
| <b>費 用</b>       | <b>237,297</b> | <b>233,923</b> |             |
| <b>営 業 費 用</b>   | <b>195,626</b> | <b>193,522</b> |             |
| 原水及び浄水費          | 44,514         | 39,959         | 水を作る費用      |
| 配水及び給水費          | 8,183          | 8,372          | 水を各家庭等に配る費用 |
| 総 係 費            | 47,789         | 50,031         | 人件費や事務費など   |
| 減 価 償 却 費        | 90,801         | 93,621         |             |
| 資 産 減 耗 費        | 4,339          | 1,539          |             |
| <b>営 業 外 費 用</b> | <b>41,671</b>  | <b>40,401</b>  |             |
| 支払利息及び企業債取扱諸費    | 41,014         | 40,401         |             |
| 雑 支 出            | 657            | 0              |             |
| <b>収 益 一 費 用</b> | <b>4,271</b>   | <b>3,123</b>   |             |

### ■資本的収支

（単位：千円）

|                  | 18年度            | 19年度            | 備考          |
|------------------|-----------------|-----------------|-------------|
| <b>収 入</b>       | <b>85,206</b>   | <b>69,221</b>   |             |
| 企 業 債            | 67,900          | 65,600          | 施設整備のための借入金 |
| 工 事 負 担 金        | 3,678           | 3,038           |             |
| 補 償 金            | 13,628          | 583             |             |
| <b>支 出</b>       | <b>151,367</b>  | <b>143,424</b>  |             |
| 建 設 改 良 費        | 102,641         | 65,292          | 施設整備に係る費用   |
| 企 業 債 償 還 金      | 48,726          | 78,132          |             |
| <b>収 入 一 支 出</b> | <b>△ 66,161</b> | <b>△ 74,203</b> |             |

## 平成19年度水道事業決算

少により127万円の減額となりました。

この結果、純利益は312万3千円で、前年度に比べ114万8千円、26.9%減となりました。

### ●資本的収支の状況

「資本的収支」は、水道施設の建設改良など投下資本の増減とその収入となる財源を示します。

収入の総額は、6,922万1千円で、前年度に比べ1,598万5千円、18.8%の減となりました。主な収入である企業債が6,560万円で、前年度に比べ230万円の減となったほか、前年度に比べて下水道工事が少なかったことで水道管の移設補償費が減少しました。

支出の総額は1億4,342万4千円で、前年度に比べ794万3千円、5.2%の減となりました。建設改良費は、配水管新設工事や計測機器の整備工事などで6,529万2千円となり、前年度に比べ3,734万9千円の減、企業債償還金は借換債による繰上償還を含め7,813万2千円で、前年度に比べ2,940万6千円の増でした。

収支の不足額7,420万3千円は、過年度分損益勘定留保資金で補填しました。

### 19年度に行った主な建設改良事業

#### ●配水管布設替等事業 33,999千円

道路改良に伴う水道管の布設替えや老朽管の取り替え、水圧不足の箇所への水道管の新設などを行いました。また、年次計画により老朽化した仕切弁の整備を進め、安定した水道水の供給を図りました。

◇配水管布設替等工事 6件 総延長812m

◇配水管流量計設置工事 1台

◇仕切弁整備工事 6台

#### ●機器等更新事業 8,117千円

古くなった床潭配水池や末広ポンプ場などの機器を更新しました。

#### ●メーター設備事業 26,046千円

水道メーターの設置や検定検査有効期間が満了となったメーターの取り替えを行いました。新設31個、取り替え415個、合計446個



道道別海厚岸線配水管布設替工事。道道別海厚岸線に布設の老朽化した水道管を取り替えた。



桜通り配水管新設工事。奔渡5丁目の桜通りに水道管を新設し、この地区の水圧不足を解消した。



床潭市街地に水を供給している床潭配水池。老朽化したテレメーター（流量や水位を浄水場に伝送する装置）と残留塩素計を取り替えた。

# 平成20年度上半期の業績をお知らせします。

水道事業の今年度4月から9月までの業績についてお知らせします。厚岸町の水需要は例年、夏場に多く、9月にピークを迎えます。今年度の上半期は水需要が伸びず、給水収益は前年度比4.8%減の9,783万6千円。収益総額でも前年度比5.8%減の9,881万9千円でした。

費用は職員給与や企業債利息減価償却費などの減で前年度比0.8%減の1億855万5千円でした。下半期は、引き続き内部経費の削減を図り、健全な経営に努めます。

## ◇収益的収支

|                  | (単位: 千円)       |                |
|------------------|----------------|----------------|
|                  | 19年9月末         | 20年9月末         |
| <b>収 益</b>       | <b>104,849</b> | <b>98,819</b>  |
| 給 水 収 益          | 102,772        | 97,836         |
| 受託工事収益           | 495            | 450            |
| 他会計補助金           | 0              | 0              |
| 受取利息及び配当金        | 251            | 477            |
| 雑 収 益            | 1,331          | 56             |
| <b>費 用</b>       | <b>109,400</b> | <b>108,555</b> |
| 職 員 給 与 費        | 18,530         | 16,070         |
| 企 業 債 利 息        | 20,455         | 19,017         |
| 減 価 償 却 費        | 46,863         | 45,784         |
| 動 力 費            | 4,186          | 4,650          |
| 修 繕 費            | 2,337          | 2,579          |
| 材 料 費            | 26             | 129            |
| 薬 品 費            | 4,442          | 5,726          |
| 委 託 費            | 9,771          | 10,757         |
| そ の 他            | 2,790          | 3,843          |
| <b>収 益 一 費 用</b> | <b>△ 4,551</b> | <b>△ 9,736</b> |

## ◇貸借対照表

|                    | (単位: 千円)         |                  |
|--------------------|------------------|------------------|
|                    | 19年9月末           | 20年9月末           |
| <b>(資産の部)</b>      |                  |                  |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>2,118,892</b> | <b>2,089,891</b> |
| 有 形 固 定 資 産        | 2,046,791        | 2,019,129        |
| 無 形 固 定 資 産        | 72,101           | 70,762           |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>289,748</b>   | <b>303,846</b>   |
| 現 金 預 金            | 188,022          | 189,450          |
| 未 収 金              | 16,338           | 15,926           |
| 貯 蔵 品              | 2,888            | 2,492            |
| 前 払 い 金            | 2,500            | 5,978            |
| 短 期 貸 付 金          | 80,000           | 90,000           |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>2,408,640</b> | <b>2,393,737</b> |
| <b>(負債の部)</b>      |                  |                  |
| <b>流 動 負 債</b>     | <b>446</b>       | <b>468</b>       |
| 未 払 金              | 446              | 467              |
| 預 り 金              | 0                | 1                |
| その他流動負債            | 0                | 0                |
| <b>負 債 合 計</b>     | <b>446</b>       | <b>468</b>       |
| <b>(資本の部)</b>      |                  |                  |
| <b>資 本 金</b>       | <b>1,745,780</b> | <b>1,730,631</b> |
| 自 己 資 本 金          | 411,109          | 411,109          |
| 借 入 資 本 金          | 1,334,671        | 1,319,522        |
| <b>剰 余 金</b>       | <b>662,414</b>   | <b>662,638</b>   |
| 資 本 剰 余 金          | 506,427          | 502,651          |
| 利 益 剰 余 金          | 0                | 0                |
| 減 債 積 立 金          | 56,538           | 58,538           |
| 建設改良積立金            | 99,449           | 101,449          |
| <b>資 本 合 計</b>     | <b>2,408,194</b> | <b>2,393,269</b> |
| <b>負 債 資 本 合 計</b> | <b>2,408,640</b> | <b>2,393,737</b> |

## 貯水槽などの管理は適切に

貯水槽を設けて水道水の給水を行っている場合は、貯水槽に入るまでの水質は水道事業者が

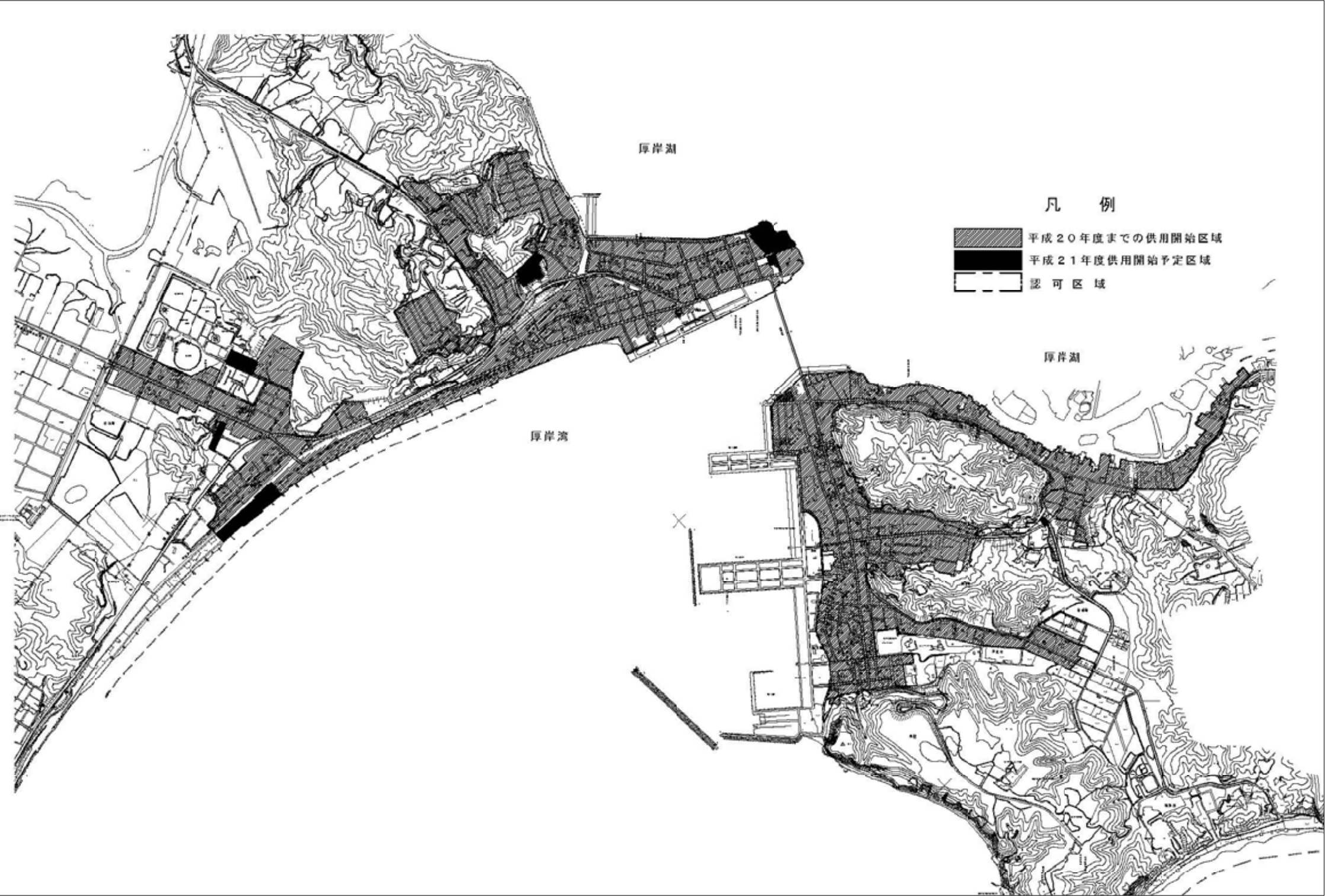
管理していますが、貯水槽以降の給水設備は所有者（設置者）が自主的に行うことになっています。特に10m<sup>3</sup>以下の貯水槽は「小規模貯水槽水道」と位置づけられ、厚岸町水道事業給水条

例や規則で設備や水質の管理を適切に行うよう定めています。

衛生的で安全な水が使用できるよう定期的な清掃や検査を行いましょう。

# 計画的、効率的に整備を進めています。

## 下水道の整備状況



下水道は、海や河川などの公共用水域の水質を保全し、衛生的で快適な生活環境を創出するための重要な施設です。

厚岸町の下水道は、平成3年度に事業着手し、平成8年度から一部供用を開始。以来、計画的に整備を進め、市街地における生活排水処理の普及、雨水の排除、水質汚濁の防止などの役割を果たしてきました。

下水道を使用できる区域は年々拡大し、平成19年度末の整備面積は251ヘクタール、普及率は62.9%となっています。現在、湖北地区では港町、宮園、白浜の各一部と真栄、住の江、山の手で整備が終わり、湖南地区では湾月町、若竹町、奔渡町、有明の各一部と梅香町、松葉町で整備が終わり、約1,900世帯が下水道を使用しています。

町の財政は大変厳しい状況にありますが、今後は、これまで整備してきた下水道施設を適正に管理しながら、未普及区域のより計画的、効率的な整備を進めます。

■下水道の普及率等

|      | 単位 | 19年度末 | 20年度末<br>(予定) |
|------|----|-------|---------------|
| 整備面積 | ha | 251   | 256           |
| 普及率  | %  | 62.9  | 63.8          |
| 水洗化率 | %  | 66.2  | 67.2          |



## 上下水道に関するお知らせ

### 水道を使用するときや中止するときには届け出を

水道を使用するときや中止するときは、1週間前までに役場水道課に届け出が必要です。

#### ●使用開始の時

住所、氏名、電話番号、使用を開始する日、以前に住んでいた住所などの届け出が必要です。また、以前に水道をご利用されていた方のお名前もわかればお知らせください。

#### ●使用中止の時

住所、氏名、中止する日と転出先などの届け出が必要です。中止の届け出がおくれますと、使用されていない期間について

も料金をお支払いいただくことになりますので、ご注意願います。

### 水道メーターの検針にご協力ください

水道の使用水量は、検針員が毎月25日から31日までの間に水道メーターを検針し、その月の使用水量と料金をお知らせしています。

いつもより使用水量が多い等、疑問な点は水道課へお問い合わせください。なお、水道メーターの近くに障害物を置いたり、犬をつながないようにご協力をお願いします。

また、冬季間は、降雪により水道メーターが雪に埋もれて検

針できない場合がありますので、水道メーター付近の除雪についてもご協力をお願いいたします。



### 受益者負担金の納入を

下水道は町民のみなさんが衛生的で快適な生活を送るうえで、また、厚岸湾・湖、河川などの水質を保全するためにも重要な施設です。

## 水道料金・下水道使用料は納期限までに納めましょう。

水道料金・下水道使用料は、水道・下水道の利用と水の供給というサービスを受ける為にその負担として納入していただくものです。水道・下水道事業は、みなさんから納入していただく料金により経営が成り立っています。

#### ■料金の納め方

●集金：毎月、町で委託している徴収員がご自宅へ訪問しますので、徴収員にお支払いください。

●自主納付：毎月、納入通知書を郵送しますので、町内の金融

機関（郵便局は除く）、役場、湖南地区出張所、上尾幌駐在所でお支払いください。

●口座振替：毎月25日（休日の場合は翌営業日）にご指定の口座より振替されます。

口座振替を利用していただく場合は、通帳と印鑑をお持ちのうえ、次の金融機関の窓口で手続きしてください。

#### 【取扱金融機関】

北洋銀行、大地みらい信用金庫、厚岸漁業協同組合、郵便局、

釧路太田農業協同組合、浜中町農業協同組合

#### ■料金の軽減

生活保護を受けている方や低所得と思われる方は、水道料金・下水道使用料の軽減を受けることができます。（基本料金が半額になります）

毎年、申請が必要となります。詳しくは、役場水道課へお問い合わせください。

水道課業務係Tel52-3131内線177～180

『納期限は毎月末です!』

## 上下水道に関するお知らせ

この下水道を計画的にできるだけ早く建設するための財源の一つに下水道が整備された区域の方に負担していただく受益者負担金があります。

### ■負担金を納めていただく方（受益者）

原則として下水道が整備され、水洗化が可能になった区域（下水道処理区域）内に土地を所有している方です。所有者、地番、地積などをあらかじめ記載した「受益者申告書」を送付します。内容等をご確認のうえ、必要事項を記入し、期日までに申告してください。

なお、地上権や借地権など、その土地に色々な権利関係がある場合は、所有者と権利者の話し

合いによって受益者を決めていただき、申告してください。

### ■負担金の額は

負担金の額は所有する土地の面積に1平方メートル当たり330円をかけた額です。

### ■負担金の納付方法

負担金は5年に分割し、さらに年4回の納期に分けて納めていただくことになっています。

皆さんからの申告書などにより負担額が決まると、毎年7月上旬に1年分の納付書をお届けします。役場か各金融機関で納めてください。

なお、5年分を一度に納めることもできます。

### ■負担金の猶予や減免

受益者負担金は、トイレの水洗化や排水管の接続の有無に関わらず納めていただくものです。

土地の状況や建物の面積、受益者の状況により徴収の猶予や減免の制度がありますのでご相談ください。

### 下水道を使用するときのお願い

「少しくらいなら…」と軽い気持ちで流してしまうものの中には、排水管を詰まらせたり、傷めたりするものが数多くあります。故障したときの修理費は、皆さんの負担になりますので、次のことに十分注意してください。

## トイレの水洗化には助成制度があります。

下水道が整備された地区でトイレを水洗化して下水道に接続する場合は、皆さんご自身の負担で行っていただくこととなりますが、町ではトイレの水洗化を普及促進するため、補助金と貸付金の二つの助成制度を用意しています。

助成を受けるにあたっては、二つの制度のうち、どちらか一つを選んでいただき、町税や受益者負担金の未納がないことや、貸付金の場合は保証人を付けるなどの条件があります。詳しく

は役場水道課業務係Tel52-3131内線177~180へお問い合わせください。

なお、水洗化の工事は、厚岸町で指定している工事店でなければなりませんのでご注意ください。

### 【補助金】

供用開始から3年以内にトイレの水洗化工事をされる場合の助成制度です。助成額は、トイレ1基の場合で排水設備工事とトイレ改造をあわせて、供用開始1年目で76,000円、2年目は

64,000円、3年目では51,000円です。

### 【貸付金】

トイレ1基の場合で600,000円を上限に、町が定める金融機関から工事資金を無利子で借り入れができます。

このほか、厚岸漁業協同組合では、組合員向けの独自の融資制度がありますので、詳しくは同漁協信用部信用課Tel52-3151へお問い合わせ願います。

## 上下水道に関するお知らせ

●台所の排水管が詰まる原因となりますので、油などを流さないようにしましょう。また、必ず網や格子をつけましょう。

●水洗トイレには、トイレットペーパー以外は流さないようにしましょう。

●揮発性の高い危険物（アルコールやガソリンなど）を流すと異臭がしたり、管の中で爆発したり、また、有害物質（水銀など）は、下水処理や下水汚泥有効利用の妨げになるので、絶対に流さないで、適正な方法で処理し

てください。

### 漏水に注意!

水を使っていないのに「シュー」という音がしたり、異常に使用水量が上がったり、水が出にくくなったり、また、給水管を埋めてある付近の地面や流し・浴室などの壁がいつも濡れているようなときは、漏水の可能性があります。

このようなときは、「指定工事中店」に調査や修理をお願いし

てください。漏水をいつまでもそのまましておきますと余分な料金がかかり、大切な水も無駄になります。

漏水は自分でも発見できます。夜、眠る前に水道メーター器の指針（表示されている数字）を確認しておき、翌朝、水道を使用する前に指針を見て、数字が増えている場合は、漏水が考えられます。また、ふだん使用していない倉庫や貸家・屋外の水道などは、冬季間でなくても元栓を閉めるようにしましょう。



〔上〕ホマカイ川やトライベツ井戸など町内の水源別に水を飲み比べする子ども達

〔右〕最新の水洗トイレについて説明を受ける参加者



## すいどう NEWS

### 食と健康まつり会場で 上・下水道ディフェア

厚岸給排水設備連絡会と町は、昨年9月21日、町保健福祉総合センターあみか21で開かれた「いきいきふれあい食と健康まつり」会場で「上・下水道ディフェア」を行い、上水道と下水道の役割やしくみ、トイレの水洗化などをPRしました。

参加者は水源別の水の飲み比べコーナー、浄水場や終末処理場のしくみを紹介したパネルコーナー、最新の水洗トイレの展示コーナーなどに立ち寄って説明を聞いていました。

# 漏水事故などの修理やトイレの水洗化工事などは指定工事店に依頼してください。

## 厚岸町指定給水装置工事事業者 公共下水道排水設備等指定工事店

| 指定工事業者名          | 事業所又は本社所在地等      | 電話番号         | できる工事 |     |
|------------------|------------------|--------------|-------|-----|
|                  |                  |              | 水道    | 下水道 |
| フルハウス            | 有明1丁目68番地        | 0153-53-3611 | ○     | ○   |
| 太平洋設備株式会社        | 港町4丁目98番地        | 0153-52-3563 | ○     | ○   |
| 川端金物株式会社         | 宮園1丁目200番地       | 0153-52-3625 | ○     | ○   |
| 有限会社浅野石油         | 真栄1丁目130番地       | 0153-52-2764 | ○     | ○   |
| 株式会社宮原組          | 真栄2丁目256番地       | 0153-52-6654 | ○     | ○   |
| 有限会社片岡電器商会       | 宮園1丁目66番地        | 0153-52-4155 | ○     | ○   |
| 第一水道工業株式会社       | 白浜1丁目159番地       | 0153-52-0311 | ○     | ○   |
| 株式会社佐藤工業         | 白浜1丁目172番地       | 0153-52-2406 | ○     | ○   |
| つつみ設備            | 山の手1丁目95番地       | 0153-52-2370 |       | ○   |
| 田崎土建株式会社         | 門静2丁目8番地         | 0153-52-3422 | ○     | ○   |
| オオタ設備            | 門静1丁目342番地       | 0153-52-4887 | ○     | ○   |
| たけだ工務店株式会社       | 太田3の通り34番地11     | 0153-52-7600 |       | ○   |
| 有限会社畠山電工         | 浜中町茶内栄59番地       | 0153-65-2511 | ○     |     |
| 赤石建設株式会社         | 浜中町浜中桜北19番地      | 0153-64-2231 |       | ○   |
| 株式会社豊明神馬建設工業     | 中標津町北中1番地29      | 0153-73-5693 | ○     | ○   |
| 協和建設工業株式会社       | 別海町別海旭町131番      | 0153-75-2240 | ○     |     |
| 株式会社共立           | 釧路市松浦町11番3号      | 0154-22-0808 | ○     | ○   |
| 株式会社丸八富士総合設備     | 釧路市鳥取北10丁目11番10号 | 0154-52-2511 | ○     | ○   |
| 大同工業株式会社         | 釧路市鳥取大通3丁目21番27号 | 0154-52-2291 | ○     | ○   |
| 大倉工業株式会社         | 釧路市光陽町6番6号       | 0154-24-5176 | ○     | ○   |
| 総合設備株式会社         | 釧路市入江町7番27号      | 0154-25-3116 | ○     |     |
| 釧路永伸工業株式会社       | 釧路市白樺台2丁目27番6号   | 0154-92-0550 | ○     | ○   |
| 株式会社ホームクリニックオオサキ | 釧路市若松町16番16号     | 0154-31-0039 | ○     | ○   |
| 有限会社ダイエイ水道       | 釧路市新富町13番3号      | 0154-32-5535 | ○     | ○   |
| 有限会社岩田土建         | 釧路市昭和町4丁目16番6号   | 0154-51-1767 | ○     | ○   |
| 有限会社釧路設備工業       | 釧路市愛国西1丁目10番8号   | 0154-37-3178 | ○     | ○   |
| 株式会社タイシン         | 釧路市中島町3番13号      | 0154-24-4739 | ○     | ○   |
| 榊設備工業株式会社        | 釧路市貝塚2丁目6番25号    | 0154-43-1289 |       | ○   |
| 後藤工務店有限会社        | 釧路町若葉5丁目26番地     | 0154-36-2325 | ○     | ○   |

(平成21年1月現在、町内は行政区順、町外は順不同)

# すいげん No. 3

2009年冬号（通巻39号）  
平成21年2月1日発行

■発行／厚岸町  
■編集／水道課  
〒088-1192  
厚岸町真栄3丁目1番地  
TEL 0153-52-3131  
FAX 0153-52-4284  
E-mail／  
aks\_suidou@pop2.marimo.or.jp



## 水のある風景 NO. 1

ホマカイ川取水施設。鉄筋コンクリート造りの取水堰堤は平成17年度にコンクリートの補強とハンドル、手すりの改修を行った。

### ホマカイ川の取水施設

水道の水源は、地表水と地下水に大別されます。地表水には河川水、ダム水、湖沼水などがあります。このうち、河川水は表流水とも言われ、上流の水は良質ですが、下流になるにしたがって流域の影響を受け、水質が変化し、浄水処理が難しくなります。地下水は井戸水や湧水などに分けられます。いずれも比較的良質ですが水量に限りがあります。

厚岸町の水道水源は河川水と井戸水、湧水があります。このうち給水人口の約9割を占める上水道の水源はホマカイ川の表流水です。旧尾幌1号川合流点の上流約1キロメートルの地点で取水し、約2.5キロメートル離れた門静の浄水場まで運んで浄水処理した水が各家庭や事業所に届けられます。写真は、太田宏陽51番地の取水施設です。普段は穏やかなホマカイ川ですが、降雨時や春の雪解け時期には濁度の上昇や有機物の増加などで担当者を悩ませます。

### 編集後記

▼「すいげん」の編集担当になって、早くも3年目。町の水道経営の内容や下水道工事の進捗状況をわかりやすくお伝えしようと考えて、今号を企画しました。▼近年、食の安全性が問われる中で、私たちがごく自然に、そして当たり前のように利用しているのが水道です。「安全でおいしい水」がいつでもみなさんの家の蛇口から出るように今年も頑張りま

す。（宮川）

▼今号は見開きで下水道の整備状況をお知らせしました。下水道は私たちの生活環境を改善するほか、私たちが生活の中で汚した水をきれいな水に戻し、水資源を循環させて生態系や自然環境を保全する役目を果たしています。▼ところで皆さんは下水処理水の放流先である汐見川にトゲウオ（トンギョ）がたくさん生息

しているのをご存じですか。▼北大水産学部の学生が厚岸湖・別寒辺牛川水系の生物多様性とトゲウオの関係について平成11年から研究していて、その調査区の一つが汐見川です。繁殖場所が大規模に保たれ観察に適しているとのこと。今後も継続的な調査が続けられるそうです。（常谷）